

白 糠 町 農 業 委 員 会  
第 1 8 回 総 会 議 事 録

自 令和 4 年 4 月 25 日  
至 令和 4 年 4 月 25 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 1 8 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令 和 4 年 4 月 25 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	中 河 敏 史	○		農 地
2	田 代 幸 男	○	○	農 地
3	對 木 範 誉	○	○	農 地
4	澁 谷 幸 子	○		総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○		総 務
7	峯 田 弘 子	○		総 務
8	酒 井 伸 吾	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明  
係 長 澁谷直樹  
主 事 林 直樹

3 委員会に付議した議件

- 日程 1 議事録署名委員の指名
- 日程 2 会務報告
- 日程 3 報告11号 事務局職員の人事発令
- 日程 4 農地法第3条の規定による許可申請
- 日程 5 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告
- 日程 6 農用地利用集積計画の作成の要請
- 日程 7 現況証明願
- 日程 8 農業委員会の最適化活動の目標設定及び公表

開会 午後1時30分

議長 これより第18回農業委員会総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員数は7名であります。  
1番中河委員より欠席の届け出、8番酒井委員より、遅刻の届け出があります。  
白糠町農業委員会 会議規則 第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。  
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。  
2番 田代委員、3番 對木委員、以上2名を指名いたします。

日程第2 「会務報告」をいたします。  
3月31日の「職員の定年退職に伴う辞令交付」、4月1日の「人事異動発令に伴う辞令交付」は、役場で執り行われ、私が出席しております。  
4月7日、「令和4年度釧路地方農業委員会連合会通常総会及び地区別農業委員会会長・事務局長会議」を弟子屈町で開催、私と事務局が出席しております。  
4月14日、「●●●氏、●●●氏、●●●氏申出地に係る現況調査」が開催され、酒井委員、峯田委員、松田委員、事務局が出席しております。  
また、4月15日の「●●●氏申出地に係る現況調査」については、私と中河委員、澁谷委員、事務局が出席しております。この4件につきましてはのちほど、調査委員より報告を願います。  
4月21日「白糠町新農業ビジョン推進協議会」総会が社会福祉センターで開催され、私が出席しております。  
4月22日「白糠町農業後継者対策協議会」定期総会が酪農研修センターで開催され、私が出席しております。  
以上、会務報告とさせていただきます。

議長 日程第3 報告第11号「事務局職員人事の発令」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

相澤局長 報告第11号「事務局職員人事の発令」。  
事務局職員の人事について下記のとおり発令したので報告する。  
令和4年4月25日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記  
出向命令および任命発令の対象者につきましては、次のとおり記載しておりますので、ご参照願います。

以上、報告第11号の説明とさせていただきます。

議長 人事案件ですので、報告のみとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(出席委員) (異議なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第11号につきましては、原案のとおり承認いたします。

議長 日程第4 議案第59号「農地法第3条の規定による許可申請」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第59号「農地法第3条の規定による許可申請」。  
下記のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可について、本会の審議を求める。  
令和4年4月25日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
号別1、貸主 ●●● 借主 株式会社●●●

次のページをご覧ください。

許可申請の内容をご説明いたします。

土地の貸主は岩船良雄さまであります。所有地は●●●のほか合計5筆になります。面積は、●●●平方メートルになります。借主は株式会社●●●様。賃借料は年●●●円(反当り約●●●円)。令和4年5月1日から10年間の契約となっております。位置図、地番図は5ページ、6ページになります。

以上、議案第59号の説明とさせていただきます。

議長 ただいまの説明に関連して、茶路地区担当委員の方から補足説明を求めます。  
對木委員お願いします。

對木委員 3番 對木です。

許可申請地につきまして、現地を確認しておりますが、土地利用を推進するものであり、今後も農地の有効利用が図られ、周辺農地への影響は無いものと思われま。

議案第59号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第59号につきましては、原案のとおり決定いたします。

議長 日程第5 議案第60号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」を議題といたします。恐れ入りますがここで澁谷委員は会議規則10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、一度退席願います。

議長 暫時休憩いたします。

《澁谷委員退席》

休憩を解き、会議を再開いたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第60号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」。

下記の者より農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告書の提出があり、要件の確認について本会の審議を求める。

令和4年4月25日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、株式会社●●●

次のページをご覧ください。

「農地所有適格法人要件確認書」

確認書の要件は、4つに分かれております。形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件となっておりますが、すべてを満たすと考えております。

以上、議案第60号の説明とさせていただきます。

議長 議案第60号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員)

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第60号につきましては、原案のとおり決定いたします。  
暫時休憩いたします。

《澁谷委員入室》

議長 澁谷委員にお伝えします。  
ただいま審議を終了した、議案第60号につきましては原案のとおり決定いたしました。  
それでは、休憩を解き、会議を再開します。

議長 日程第6 議案第61号「農用地利用集積計画の作成の要請」を議題といたします。なお、議案中、号別1～6につきましては、私と澁谷委員が会議規則10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、職務代理者に務めていただきます。  
それでは私と澁谷委員は一度退席します。  
酒井委員、お願いいたします。  
暫時休憩します。

《林会長、澁谷委員退席》

酒井委員 休憩を解き、再開いたします。  
それでは、引き続き会議を進めます。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第61号「農用地利用集積計画の作成の要請」  
下記の農用地利用集積計画は、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、白糠町に対し、農用地利用集積計画の作成を要請することについて本会の審議を求める。

令和4年4月25日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

次のページをご覧ください

「農用地利用集積計画の作成の要請（賃借権設定）」。

号別1～6を説明させていただきます。なお、借受人はすべて合同会社 ●●●様となっておりますので一部説明を省略させていただきます。

号別1であります。所在地は●●●のほか合計11筆

貸付人は●●●様で年間●●●円の9年間。

号別2であります。所在地は●●●、1筆

貸付人は●●●様で年間●●●円の9年間。

号別3であります。所在地は●●●のほか合計2筆

貸付人は●●●様で年間●●●円の9年間。

号別4であります。所在地は●●●、1筆

貸付人は●●●様で年間●●●円の9年間。

号別5であります。所在地は●●●のほか合計12筆貸付人は●●●様  
で年間●●●円の9年間。

号別6であります。所在地は●●●のほか合計6筆  
貸付人は●●●様で年間●●●円の6年間。  
なお、位置図及び地番図については、12ページ～23ページに記載しております。  
以上、議案第61号 号別1～6の説明とさせていただきます。

議長 　　ただいま説明のありました、議案第61号 号別1～6の質疑をお受けいたします。

(出席委員) 　　(なし)

議長 　　質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第61号 号別1～6について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) 　　(「異議なし」の声あり)

酒井委員 　　ご異議なしと認めます。  
よって、議案第61号 号別1～6につきましては原案のとおり決定いたします。  
暫時休憩します。

《林会長、澁谷委員入室》

林会長、澁谷委員にお伝えします。  
議案第61号 号別1～6につきましては原案のとおり決定いたしました。  
それでは、議長を交代いたします。

議長 　　休憩を解き、会議を再開いたします。  
続いて、号別7と8になります。ので、●●●委員は一度退席願います事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 　　それでは、号別7、8の説明をさせていただきます。なお、借受人はすべて●●●様となっておりますので一部説明を省略させていただきます。  
号別1であります。所在地は●●●のほか合計5筆。  
貸付人は●●●様で年間●●●円の9年間。  
号別2であります。所在地は●●●のほか合計10筆。  
貸付人は●●●様で年間●●●円の9年間。  
位置図及び地番図については、24ページ～27ページに記載しております。  
以上、議案第61号 号別7、8の説明とさせていただきます

議長 　　ただいま説明のありました、議案第61号 号別7、8の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第61号 号別7、8について、原案のとおり決定すること  
にご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第61号 号別7、8につきましては原案のとおり決定い  
たします。

議長 日程第7 議案第62号「現況証明願い」を議題といたします。なお、  
号別4につきましては、●●●委員は会議規則第10条の規定により議事  
に参加する制限がありますので、号別1～3の審議終了後に一度退席願  
います。  
それでは事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第62号「現況証明願い」。  
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、  
証明について本会の審議を求める。  
令和4年4月25日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
号別1、「●●●」  
号別2、「●●●」  
号別3、「●●●」  
号別4、「●●●」  
次のページをご覧ください。  
まずは、号別1～3までをご説明させていただきます。4月14日に酒井  
委員、峯田委員松田委員、にて調査をおこなっております。  
号別1の所在地は、●●●のほか合計4筆、公簿地目は「牧場」、合計  
面積は●●●平方メートル。所有者は●●●様、願出人は所有者と同様  
であります。願出理由は地目変更であります。  
号別2の所在地は、●●●のほか合計8筆、公簿地目は「畑」、「牧場」、  
合計面積は●●●平方メートル。所有者は●●●様、願出人は所有者と同様  
願出理由は地目変更であります。  
号別3の所在地は、●●●の内●●●平方メートルのほか合計2筆、公  
募地目は「畑」合計面積は●●●平方メートル。所有者は●●●様、願  
出人は所有者と同様であります。願出理由は農業用施設建設であります。  
。位置図及び地番図は31～37ページに記載しております。  
以上、議案62号 号別1～3の説明とさせていただきます。

議長 それでは、号別1～3まで、調査にあたりました、現況調査委員の松田  
委員より調査報告をお願いします。

松田委員

5番 松田です。

現況調査の結果について報告します。

4月14日、私と峯田委員、酒井委員の3名においてを確認いたしました。号別1から3までの申請地はいずれも農地として利用されておらず、現状は農地、採草(さいそう)放牧地(ほうぼくち)以外と判定したところがあります。

以上、号別1から3の調査結果の報告を終わります。

議案第62号、号別1から3についての質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、議案第62号 号別1から3につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員)

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって議案第62号 号別1～3につきましては原案のとおり決定いたします。

続きまして、号別4の審議となりますので、●●●委員は一度退席願います。

暫時休憩します。

《●●●委員退席》

議長

休憩を解き、会議を再開いたします。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長

それでは、号別4の説明をさせていただきます。30ページをご覧ください。4月15日に林会長、中河委員、澁谷委員、にて調査をおこなっております。

所在地は、●●●、1筆、公簿地目は「畑」、面積は●●●平方メートル。所有者は●●●様、願出人は●●●様であります。

願出理由は地目変更であります。

位置図及び地番図については、38～39ページに記載しております。

以上、議案第62号 号別4の説明とさせていただきます。

議長

それでは、調査にあたりました、現況調査委員の澁谷委員より調査報告をお願いします。

澁谷委員

4番 澁谷です。

現況調査の結果について報告します。

4月15日、私と林会長、中河委員の3名においてを確認いたしました。申請地は農地として利用されておらず、現状は農地、採草(さいそう)放牧地(ほうぼくち)以外と判定したところがあります。

以上、号別4の調査結果の報告を終わります。

議長 議案第62号、号別1から3についての質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案62号 号別4については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第62号 号別1～3につきましては原案のとおり決定いたします。  
暫時、休憩いたします。

《●●●委員入室》

議長 ●●●委員にお伝えします。  
議案第62号 号別4につきましては原案のとおり決定しましたので、所定の手続きをよろしくお願ひします。  
それでは、休憩を解き、再開いたします。

議長 日程第8 議案第63号「農業委員会の最適化活動の目標設定及び公表」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第63号「農業委員会の最適化活動の目標設定及び公表」。  
「農業委員会による最適化活動の推進等について」(令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知)に基づき、農業委員会の最適化活動の目標(案)を策定したので本会の審議を求める。

令和4年4月25日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。

次のページをご覧ください。

まず、経緯といたしましては、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定により、農業委員会は農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の促進に係る活動(以下「最適化活動という。))を実施することとされており、その実施に当たっては、透明性を確保する必要があることから、令和4年度から、毎年度、最適化活動の目標を設定し、実施状況及び達成状況を公表するとともに、北海道知事に報告しなければならない、今回は「令和4年度最適化活動の目標の設定等」を行うものであります。

では、内容をご説明いたします。

I 農業委員会の状況、農業委員会の体制は今日時点の実数、農家・農

地等の概要につきましては、主に2020年農林業センサスに基づき記載しております。

また、耕地面積は、「耕地及び作付面積統計」に基づき記載しております。

次のページをご覧ください。

Ⅱ 最適化活動の目標ですが、まず最適化活動の成果目標については、主に②目標について説明させていただきます。昨年度更新した白糠町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標年が令和5年であったことから、その集積率92%と面積4418haを目標とし、現状面積3,918haとの差分500haの内200haを今年度末の集積面積と設定いたしました。

続く、遊休農地の解消については、本町においては該当がないので、今後も発生防止に取り組む旨記載いたしました。

次のページをご覧ください。

新規参入の促進についても、主に②目標について説明させていただきます、目標については、平成28～30年度の権利移動面積の平均91haの1割で記載しております。

続く、最適化活動の活動目標についてですが、まず最適化活動の日数目標はガイドラインにおいて月6日からと推奨されていることため、その日数を。活動強化月間については、4月から5月は「農地の集積」、6月は「遊休農地の解消」、7月から10月は「新規参入の推進」と年3回の設定といたしました。

最後に、新規参入相談会への参加目標ですが、新型コロナウイルス感染症の影響なども考えられるので、参加回数は1回とし、具体的には未定とさせていただきます。

以上、議案第63号の説明とさせていただきます。

議長 議案第63号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第63号につきましては、原案のとおり決定いたします。  
以上を持ちまして、本日予定しておりました議案につきましては、  
全て終了いたしました。  
これを持ちまして、第18回農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

( 閉会時間 午後 2 時15分 )